

● 特別会計			
会計名	年度	歳入	歳出
国民健康保険	23	21億7,656万円	21億1,115万円
	22	21億5,264万円	20億8,733万円
下水道事業	23	7億3,650万円	7億3,650万円
	22	7億4,039万円	7億4,039万円
駐車場事業	23	1,623万円	1,268万円
	22	1,468万円	572万円
後期高齢者医療	23	2億6,909万円	2億6,874万円
	22	2億6,235万円	2億6,190万円
老人保健	23	0万円	0万円
	22	2万円	2万円
交通災害共済事業	23	902万円	743万円
	22	926万円	862万円
温泉事業	23	3億8,475万円	3億3,190万円
	22	4億1,604万円	3億4,926万円
特別養護老人ホーム事業	23	2億7,651万円	2億7,651万円
	22	2億7,309万円	2億7,309万円
東山田財産区	23	158万円	137万円
	22	170万円	104万円

● 主な事業名・金額	
公共施設整備基金積立金	1億4,000万円
町土地開発公社損失補填補助事業	2億2,234万円
公文書整理業務委託事業	1,708万円
財政調整基金積立金	2億5,000万円
乳幼児等医療費給付事業	3,367万円
障害者医療費給付事業	7,535万円
高齢者・子育てふれあいセンター改修事業	6,391万円
子ども手当給付事業	3億6,623万円
児童遊園整備事業	1,787万円
福祉タクシー等助成事業	1,947万円
介護基盤緊急整備等	3,674万円
臨時特例基金事業補助事業	1,532万円
妊婦、乳児健康診査委託事業	5,201万円
焼却施設補修事業	1,331万円
住宅耐震・リフォーム・エコエネルギー導入補助事業	8,668万円
道路維持補修(小規模補修含む)事業	4,546万円
社会資本整備総合交付金事業	13億3,989万円
赤砂崎公園整備事業	4,973万円
街なみ環境整備事業	7,373万円
南小学校改築事業	2,377万円
小中学校英語教科補助指導事業	



## 赤砂崎公園用地取得の開始 南小学校改築に向けた実施設計が完成 「計画投資」による事業実施を推進

**九月議会で、二十三年度決算を認定**

平成二十三年度の予算執行に当たっては、施策の柱である「安心・安全」「地域活性化」「子ども支援」「環境、福祉」「行政改革」の5項目の中で、赤砂崎公園整備、南小学校改築実施設計、子育てふれあいセンター改修の3事業を最重点事業として実施し、限られた財源を効果的に活用するため、乳幼児等医療給付の対象者拡大や健康づくり、疾病予防など、各種ソフト事業に対しても積極的に事業を推進してまいりました。

東日本大震災以降、景気低迷が続く厳しい社会経済環境ではありましたが、町税の持ち直しと国県支出金の積極的な財源確保、地方交付税収入の増などの要因により、基金へ3億9千万円を積立て、将来の大型投資的事業を見据えた一般財源を確保することができました。

健全化判断比率等については、職員人件費と公債費の抑制による行政改革を着実に進めており、二十三年度においても、すべての指数において早期健全化基準を下回る良好な結果となりました。今後も住民要望の実現と、健全・堅実な行政運営を全力で行ってまいります。

● 会計別借入金等残高の状況		
会計名	未償還元金	
	23年度末	22年度末
一般会計	74億2,151万円	68億7,944万円
特別・企業		
下水道事業	30億1,727万円	33億7,773万円
温泉事業	1億1,255万円	1億2,457万円
水道事業	12億3,934万円	12億4,795万円
計	43億4,231万円	47億5,025万円
一般、特別・企業会計計	117億6,382万円	116億2,969万円

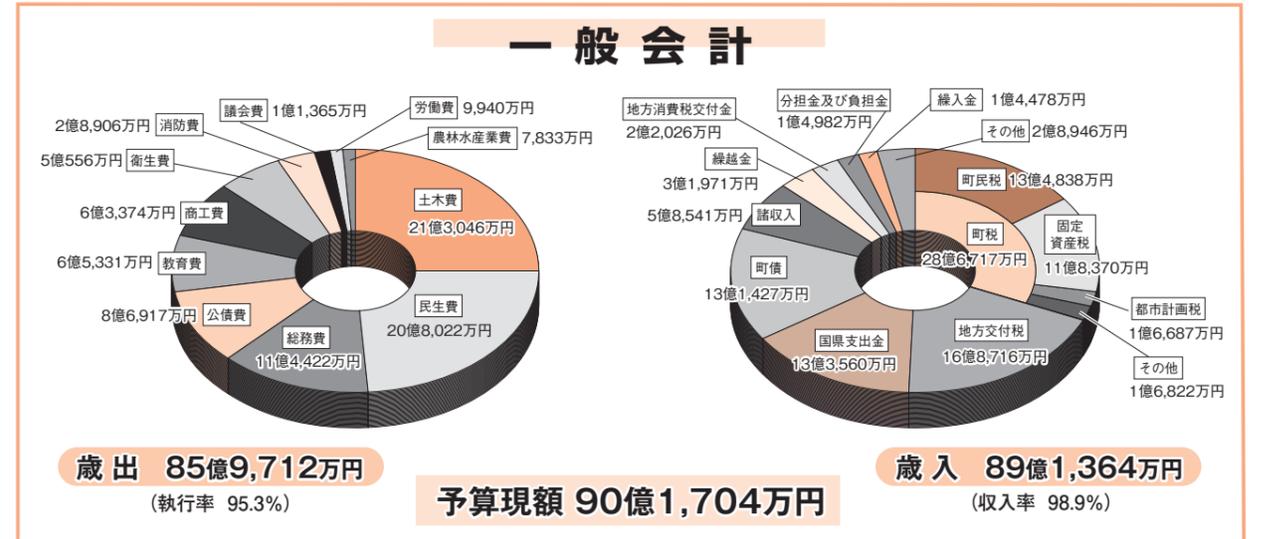
● 水道事業会計			
区分	年度	決算額	
収益的収入	23	2億6,777万円	
	22	2億7,413万円	
収益的支出	23	2億6,192万円	
	22	2億6,645万円	
資本的収入	23	3,100万円	
	22	3,337万円	
資本的支出	23	1億2,216万円	
	22	1億2,132万円	

● 一般会計	
年度	歳入
23	89億1,364万円
22	85億8,691万円
年度	歳出
23	85億9,712万円
22	82億6,720万円

**● 町民1人当たりの税負担**

町税を1人当たりになると、134,659円納めたこととなります。内訳は次のとおりです。

- 町民税 63,328円**
- 固定資産税 55,594円**
- 都市計画税 7,837円**
- 町たばこ税 5,606円**
- 軽自動車税 2,034円**
- 入湯税 260円**



**● 町民1人当たり403,772円を使いました(前年度比+18,600円)**  
~その主なものは次のとおりです~ (平成24年3月31日時点の人口21,292人より算出)

- 土木費 100,059円** (道路・公園などの整備に)
- 民生費 97,700円** (健康・福祉の充実に)
- 総務費 53,739円** (行政全般の管理事務)
- 教育費 30,683円** (学校・生涯教育の充実に)
- 商工費 29,764円** (商工業・観光などの振興に)
- 衛生費 23,744円** (保健・清掃業務の充実に)

## 平成23年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、下諏訪町の健全化判断比率(実質赤字比率など4指標)及び資金不足比率の算定結果をお知らせします。

比率の内容	下諏訪町	早期健全化基準	財政再生基準		
				23年度	22年度
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の比率	—	15.0	20.0	
連結実質赤字比率	全ての会計の実質赤字の比率	—	20.0	30.0	
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	6.7	8.9	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	92.6	84.0	350.0	

比率の内容	下諏訪町	経営健全化基準	財政再生基準	
				23年度
資金不足比率	公営企業ごとの資金不足の比率	—	20.0	

下諏訪町では、全ての指数が健全化基準に達しておらず、指数的には健全財政が保たれています。